

転換期の中国における 法的リスクへの対応

金杜法律事務所 パートナー弁護士
中国政法大学大学院 特任教授

劉 新宇

構造改革の中で高まる法的リスク

中国は構造改革に突入した。第13次5カ年計画では、2016年から20年までの5年間におけるGDP成長目標が年平均6.5%に、また16年3月の全国人民代表大会では今年の実質経済成長率の目標が6.5～7%に設定された。このように中国経済はこれまでの高度成長期から安定成長期へ、規模やスピード重視の「粗放型」から質と効率重視の「集約型」へ、量的拡大から質的向上へと調整すなわち構造改革が図られている。またこの計画では革新と改革が最重要課題として位置づけられた。このように、今後最重要なテーマである「経済の建て直し」のカギを握る構造改革が進められる中国においては、各分野における法改正や整備、規制強化が急速に進み、従来よりも各種の法的リスクが増加し、企業が直面する法的リスクも多様化・複雑化している。

これまで日本企業が中国事業について論じる「リスク」とは、中日間の政治情勢などに起因するものを意味する 경우가ほとんどで、法的リスクが十分に意識されていないことも少なくなかったと考えられる。しかし昨今の中国においては、法改正や規制強化の結果、独占・不正競争、商業賄賂、税関法違反といった違反行為に対する規制が

厳格化の傾向にあり、「袖の下」が当然視される風潮は過去のものとなりつつある中で、外国企業・外資系企業に対する処罰例がますます多く見受けられる。このような立法・実務の動向を注視せず、いまだに中国における法律実務を特殊なものとして捉えて漫然と経営を行っていたのでは、コンプライアンスをめぐる重大な問題・危機を招きかねない。

本稿では筆者のこれまでの実務経験に照らし、中国進出企業にとって特に重要な法規制とその最新の運用動向、法的リスクを回避するための留意点、問題発生時の対応などにつき検討するものとする。

重要な3法規制の厳罰化や運用強化

構造改革中の中国において外資系企業が重視すべきコンプライアンス上の論点は多岐にわたるが、近年問題となりやすく看過することのできない重要規制分野としては少なくとも次の3つが挙げられる。

(1) 独占禁止・不正競争防止

08年8月1日施行の独占禁止法は、現在なおその具体的な運用ルールが次々と定められ、同法違反の取り締まりはますます強化されつつある。振り返ると、14年の日系自動車部品・ベア